

令和8年度

事業計画

公益財団法人 鈴鹿市文化振興事業団

目次

1	運営方針	1
2	公益事業(地域文化活性化事業)	2
3	収益事業	5
4	法人事業	5

1 運営方針

文化芸術を楽しむ、育む心は、市民の個性と魅力を高め、心や暮らし、さらには、まち全体を元気にする活力を持っています。

鈴鹿市文化振興事業団は、市民の文化活動によって日々創造される文化の他、歴史や伝統に育まれた文化が織りなす「すずか文化」の蓄積と継続、そして創造する様々な文化の発信拠点として、世代や地域をつなぐとともに、文化を学び、楽しむ機会を創るほか、地域で育まれる「すずか文化」のフィールドを支えることで、鈴鹿市の文化振興の一翼を担っていきます。

そのための取り組みとして、地域文化活動を支援するほか、文化芸術を体験する機会を提供する事業を様々な関係者、市民の皆様の声を反映させ、展開するとともに、その内容を広く認知いただくため、様々な媒体を活用した情報発信を積極的に行っていきます。

また、鈴鹿市の文化施設の拠点であるイスのサンケイホール鈴鹿（鈴鹿市民会館）及びハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿（鈴鹿市文化会館）では、指定管理者が文化事業を展開しています。

当事業団は、鈴鹿市の文化振興に向けて、指定管理者とのコラボレーションも含め、実施する文化事業がより良いものとなるよう、鈴鹿市、指定管理者との協議、調整も行っていきます。

○事業を企画するにあたり、次の3点を柱としてすすめます。

1. 鈴鹿市総合計画 2031 及び鈴鹿市文化振興事業団基本方針を指針として、鈴鹿市の文化振興を図ります。
2. 市民、参加者、利用者のニーズを把握して企画に反映させます。
3. 先進的な事業を調査・研究し、また専門家や有識者の協力を得て市民の皆様に魅力的な企画を開発して提案します。

○事業を実施するにあたり、次の点に留意してすすめます。

1. 参加者の喜びや感動が大きくなるように事業企画を行い、円滑な運営に努めます。
2. ホームページを柱に多彩なメディアを活用して、事業を幅広く周知し、より多くのお客様の参加を目指します。また動画配信、SNS の利用を進めていきます。
3. 市民参加型の事業は広く開かれたものとし、関係者や市民の皆様にも運営等に参画していただき、協働で行います。また、鈴鹿市を中心に活躍する専門家やアーティストと協力していきます。
4. 文化振興事業への企業、団体等の協力や協賛を広げていきます。

2 公益事業(地域文化活性化事業)

公益事業(地域文化活性化事業)として、(1) 地域文化支援事業 (2) 地域文化体験事業 (3) 受託事業 (4) 広報事業を実施します。

(1) 地域文化支援事業

市内で文化活動を行う団体や個人に対し、多様なリソースを組み合わせ、伴走型の支援を行います。

市内各地域から寄せられる相談や依頼に対し、事業団が蓄積してきた人脈・ノウハウを活用し、活動の実施、継承、存続に向けた最適な提案やサポートを行います。また、地域文化の担い手育成にも注力し、地域の文化資源を再発見・磨き上げることで、その価値を広く発信していきます。

また、地域文化活動への支援の幅を拡げる取り組みとして、地域で活動するアーティストについての情報を集積し、広く公開する受け皿となるプラットフォームをインターネット上に構築します。

アーティストの活動と地域文化活動を両面から支援することで、地域全体で文化を育み、それをまた次の地域文化活動等へとつなぐ新たな循環を創出することを目指します。

(ア) 文化活動団体支援事業

市内で文化活動を行う団体と様々な形で協働し、その活動を支援していきます。

市内で活動している合唱団の発表の場として、合唱フェスティバルを実施します。

市内の吹奏楽クラブを対象に、発表の場として、吹奏楽フェスティバルを実施します。

・合唱フェスティバル	目標 600 人(参加者、関係者含む)
・吹奏楽フェスティバル	目標 1200 人(参加者、関係者含む)

(イ) 地域文化相談室

地域文化活動に関する相談、依頼に対応します。

相談、依頼内容に応じ、課題解決に向けワークショップやセミナー等を企画、実施します。

地域における文化のかけらを磨き、発信する取り組みを地域づくり協議会等と進め、地域に根差した文化活動の活性化を支援します。

また、地域文化活動の課題、解決、活性化に向けたコンサルティングも併せて行うとともに、地域文化活動や学校部活動（地域展開）等の課題、解決に向けた取組も併せて行っています。

- | | |
|--------------|---------|
| ・地域文化ワークショップ | 目標 2 件 |
| ・地域文化活動支援 | 目標 10 件 |

(ウ) アーティストバンク事業

鈴鹿市にゆかりのあるアーティストの情報を集約し、その閲覧や検索のできるウェブサイト「（仮称）すずかアーティストバンク」（以下、「バンク」という。）を立ち上げます。

アーティストに向けては、バンクへの登録を通じて、その活動情報等を「見える化」し、情報発信等による活動支援を行います。また、地域文化活動を実施している地域づくり組織等に向けては、「見える化」されたアーティスト情報の活用を通じて、地域文化活動の展開を支援します。今年度は、当該事業の基盤となるウェブサイトの立ち上げ及びバンク登録者数の拡大に取り組めます。

- | | |
|-----------|---------|
| ・アーティスト登録 | 目標 10 件 |
|-----------|---------|

(2) 地域文化体験事業

地域の文化活動や生涯学習の拠点である公民館等を会場に、文化体験の機会を作ります。

また自宅でも文化体験ができるよう、鈴鹿市の文化にまつわる映像番組を制作し、広く発信していきます。

(ア) 市民参加事業

市民会館や文化会館のホールでの文化事業に参加するきっかけづくりにもなるよう、徒歩や自転車で気軽に行ける公民館等の地域の身近な会場で、文化鑑賞、生涯学習、制作ワークショップ等、本格的な文化事業を間近に体験できる機会を作ります。次世代を担う子どもたちが芸術文化に触れる機会を設け、保護者と共に来場しやすい公演を企画、実施します。

- | | |
|-------------|--------|
| ・公民館等での音楽鑑賞 | 目標 4 件 |
| ・公民館等での落語鑑賞 | 目標 4 件 |

・子ども向け工作教室	目標 3 件
・出前文化講座	目標 2 件
・子ども向け芸術文化公演	目標 1 件

(イ) 放送セミナー

鈴鹿にゆかりのある歴史文化や人物について、映像を通して身近に体験する機会を提供します。受講者が足を運ぶ従来のセミナーと異なり、自宅にて番組を見ることによって、何度でも受講できるという利便性をもったものです。

市内企業、団体から幅広く協賛していただきます。また事業 YouTube チャンネルに掲載し、広く情報を発信していきます。

・番組制作 目標 2 本

(3) 受託事業

市主催 2 事業について、運営を担う指定管理者（鈴鹿アートライフデザイン）から一部業務を受託し、その運営に参画していきます。これらの事業は市民の創作、創造活動の貴重な発表の場となっており、市民文化の振興に大きな役割を持っています。

その実施に際しては、準備から発表まで長期間を要し、多くの方が参画する事業のため、各分野の専門家や有識者に協力を仰ぎながら進めます。

(ア) 第 58 回鈴鹿市美術展

鈴鹿アートライフデザインと互いの得意分野を活かし、協力して運営にあたります。

美術展運営審議委員会事務局を引き続き担っていきます。

市民による美術作品発表の場として、6 部門（日本画、洋画、彫刻、美術工芸、写真、書道）で作品を募集し、市外審査員を含む専門家による審査を行います。

それぞれの部門で市長賞等各賞を決定し、入選作品は美術展覧会で展示し、多くの市民の皆様にご覧いただきます。

(イ) 第 35 回鈴鹿市文芸賞

鈴鹿アートライフデザインと互いの得意分野を活かし、協力して運営にあたります。

文芸賞選考委員会を引き続き担っていきます。一般とジュニアで部門

を分け、小説、エッセイ、詩、短歌など各ジャンルで作品を募集し、有識者による審査を行います。それぞれの部で最優秀賞、優秀賞、奨励賞を決定し、贈呈式を開催します。

(4) 広報事業

事業団の活動報告をまとめた、事業団の文化情報紙を発行し、市の「広報すずか」に折込み、全戸配布します。

YouTube、SNS 等を積極的に活用し外への発信に力を入れ、HP への掲載にも注力し情報検索にも迅速に対応します。

文化振興事業を幅広く支援していただくため、法人協賛の募集を行います。

3 収益事業

当事業団は収益事業実施の認可を受けておりますので、主催公演時の CD、DVD、書籍等の販売を行っていきます。また各まちづくり協議会や各文化団体に働きかけ、様々なコンサルティングを行い、収益化ができるスキームを検討していきます。

4 法人事業

改正公益法人法が施行されたことに伴い、新公益法人制度に基づく法人運営を行っていきます。

関係する政令や内閣府令、公益認定等ガイドライン、公益法人会計基準等が見直されたことから、各種規定、帳票類の改正等、必要となる事務手続きを遺漏なく行っていきます。

その上で、理事会、評議員会の開催、庶務、会計、人事管理、行政庁への諸書類の報告など適切に行っていきます。

(公財)鈴鹿市文化振興事業団 令和8年度事業計画(案)

No.1

	地域文化活性化事業		開催日時	見込人数	場所	内容
1	文化活動団体支援事業	子ども向け芸術文化公演	令和9年1月	200	ジェフリーすずかホール	こどもサポート鈴鹿と共同し総合芸術である演劇を子供たちの心の栄養にするべく、身近な会場で実施します。
2	文化活動団体支援事業	吹奏楽フェスティバル in鈴鹿2027	令和9年3月	1200	イスのサンケイホール 鈴鹿(鈴鹿市民会館)	鈴鹿市内の小学校金管バンドから、高校の吹奏楽部まで、プラスが盛んな鈴鹿市ならではのフェスティバルです。
3	文化活動団体支援事業	合唱フェスティバル in鈴鹿2027	12月	600	イスのサンケイホール 鈴鹿(鈴鹿市民会館)	地元合唱団が一同に会する毎年恒例のコンサート。小学生の団体から、大人のサークルまで日ごろの練習の成果の発表の場を作ることを目的に実施します。
4	地域文化相談室	地域文化相談室	随時	-	イスのサンケイホール 鈴鹿2階事務所	文化活動についての相談に対応します。また文化活動団体等を対象に事業化へ向けてのコンサルティング業務を行っていきます。
5	地域文化相談室	アーティストバンク	随時	-	イスのサンケイホール 鈴鹿2階事務所	市内で活動する芸術家や文化活動家等の情報を集約し、地域のニーズと結びつけるプラットフォームを構築します。初年度は、次年度以降の本格的なマッチング運用に向けた「登録・準備期間」と位置づけ、市ゆかりのアーティストを広く募集・登録するとともに、情報の閲覧や検索を円滑に行うための専用ウェブサイトを構築します。
6	地域文化相談室	地域文化ワークショップ	年1回	-	未定	鈴鹿市公民館関係者、地域づくり協議会関係者を対象に、文化事業の実施する際に立つテーマのワークショップを実施。過去音響ワークショップ、舞台ワークショップ等実施します。
7	地域文化相談室	地域文化活動支援	年10件	-	随時	事業団所有の機材の貸し出しなど、地域の文化活動の支援業務。長年積み重ねたノウハウをもとに、各文化事業を充実させるための支援を行う。
8	市民参加事業	公民館等での音楽鑑賞	7月～令和9年2月 平日	200	鈴鹿市内公民館等	鈴鹿市内の公民館または地域づくり協議会との協働企画。各地域を舞台に、優れた文化芸術に接する機会を作ることを目的に実施。地域の方にワンコインで本格的な音楽を楽しんでいただきます。
9	市民参加事業	公民館等での落語鑑賞	7月～令和9年2月 平日	200	鈴鹿市内公民館等	鈴鹿市内の公民館または地域づくり協議会との協働企画。各地域を舞台に、優れた文化芸術に接する機会を作ることを目的に実施。地域の方にワンコインで本格的な落語を楽しんでいただきます。
10	市民参加事業	子供向け工作教室	夏休み期間 冬休み期間	90	鈴鹿市内公民館等	鈴鹿市内の公民館または地域づくり協議会との協働企画。各地域の子供向けに工作教室を実施します。
11	市民参加事業	絵画教室	7月～12月 (12回)	300	ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿 美術工芸室	市民の皆様の文化や芸術にふれるきっかけづくりを目標に今年度は絵画教室を開催します。絵を描く楽しさに触れ、絵画を始めるきっかけづくりを目的とします。
12	放送セミナー	放送セミナー	年間2本の番組を CNSにて放送	—	—	ケーブルネット鈴鹿との共同事業。毎年テーマを決めて番組を制作。鈴鹿の地域文化にスポットを当て、家に居ながらにして映像と共に歴史や文化に触れ楽しんで学ぶ講座。
13	受託事業	第58回 鈴鹿市美術展	11月上旬	—	ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿	鈴鹿アートライフデザインからの受託事業。鈴鹿市美術展の運営補助を行う。市内在住、在勤、在学、一般公募による公開コンテスト方式の鈴鹿市の美術展。
14	受託事業	第35回 鈴鹿市文芸賞	10月下旬締切	—	—	鈴鹿アートライフデザインからの受託事業。鈴鹿市文芸賞の運営補助を行う。市内在住、在勤、在学、及び誌友の一般公募による鈴鹿市文芸賞。
15	広報	活動報告誌	年数回	—	—	活動報告をまとめた文化情報誌を発行し、「広報すずか」に折り込み全戸配布します。
16	広報	事業団HP、SNS	随時更新	—	—	言葉と映像で事業を紹介。新着情報欄などを利用して、情報を更新。(スマホ対応)